

平成29年8月9日

交野市財務課

交野市新地方公会計制度導入支援業務にかかる公募型プロポーザル 質問回答書

交野市新地方公会計制度導入支援業務にかかる公募型プロポーザルの質問について、以下のとおり回答します。なお、一部同種の質問については、質問回答をまとめさせていただいたものがあります。

① 4. 委託業務内容（2）開始貸借対照表案等の作成、（4）財務書類の作成支援については、あくまでも市で作成した基礎資料をもとに受託者が開始貸借対照表案及び財務書類完成原案の作成を行うもので、基礎資料及び財務書類等の適切性を保証するものではないという理解でよいか。

回答：本業務は、財務諸表等の作成に関する支援業務であり、審査・監査等を依頼するものではありません。よって、質問にある理解のとおりで問題ありません。

② 仕様書の「4. 委託業務内容（2）開始貸借対照表案等の作成」において、「本市で整備した固定資産台帳その他資料にもとづき」と記載されているが、整備済の固定資産台帳の見直し業務も含まれているか。

回答：本業務の主たる委託内容としては含んでいません。ただし、（6）その他提案等にあるように、本業務の遂行に必要な作業として提案いただくことを妨げるものではありません。

③（様式第4号）業務実績書には3件分の記載欄があるが、任意で件数を追加することは可能か。

回答：問題ありません。2ページ以降に渡っても構いません。

④ 法人化を行っている場合（様式第5号）会社概要書の「設立年月日」欄には、創業年月日、法人設立年月日のどちらを記載すればよいか。

回答：法人設立年月日を記載してください。ただし、併記することも可とします。

⑤ プレゼンテーション発表者は、座って行うか、立って行うか決められているか。

回答：特に定めていません。

⑥プレゼンテーション発表者は、時間確認を自由に行うことはできるか。

回答：発表時間の管理は市で行いますが、発表者で別に時計等を用意して頂くことは可能です。また、市の進行係に確認することも可能です。（発表者が目視で確認できる時計等を、会場に用意する予定はありません。）

⑦仕様書の「8. 履行体制等（1）公認会計士を配置し業務に従事させること」の公認会計士については、税理士でも可能か。

回答：公認会計士法17条に規定される公認会計士名簿に登録されている者であれば構いません。

⑧H27年度末固定資産台帳データは、パスコ社製システムから公会計システム（PPP）に取り込める形で出力されるとの認識でよいか。

回答：問題ありません。

⑨実施要領の「6. 企画提案書等の作成及び提出」のうち、企画提案書等について、特にページの制限はないと考えてよいか。

回答：（4）提出部数にあるサイズ以外には、ページ数等の制限はありません。ただし、資料等はできる限り簡潔にまとめ、過大な企画提案書等にならないように調整してください。